ニュースリリース 2018 年 10 月 25 日

SAVE Children 2018

~ ファッションで 子ども・児童を交通事故から守る ~



上写真は、昨年の文化服装学院 文化祭での展示

文化服装学院 文化祭 11/2(金)~11/4(日) で 学生が制作した 子どもたちのための "かわいい かっこいい 着たくなる" 高視認性安全服を展示します

主催: 学校法人文化学園 文化服装学院 、一般財団法人ニッセンケン品質評価センター 後援: 一般財団法人日本交通安全教育普及協会 、一般社団法人日本高視認性安全服研究所

(1) 2017 年度の高視認性安全服制作コラボの取組み

①文化服装学院とニッセンケンがコラボし、子ども・児童用 高視認性安全服を制作

ファッション業界の人材を育てる学校法人文化学園 文化服装学院(学院長:相原幸子)と繊維製品等の第三者評価機関 一般財団法人ニッセンケン品質評価センター(理事長:駒田展大)は 2017 年度、交通事故から子どもたちを守る「子ども・児童用 高視認性安全服」制作のコラボレーションに取り組みました。

②子ども・児童が「着たい」、家族が「着せたい」と思う安全服を

一般的に販売・着用されている安全服は画一的なデザインが多いため、子どもたち・親御さんから「積極的には着たくない」「かっこいい、かわいい安全服がいい」などの声が圧倒的に多いことが改めて判明しました(学生による調査等の結果)。公的基準である日本工業規格では、道路作業者用の高視認性安全服規格 JIS T 8127 を定めていますが、あくまで大人用であり、色合いやデザインの制限も多く、子ども・児童用として応用するには難しいのが現状です。

本コラボでは、ファッション・繊維製品に関わる両法人がそれぞれの強みを活かし、高視認性安全服の着用を通じ、外出歩行時の子ども・児童の交通事故予防を図り、さらに"ファッション性に優れた"安全服作りに取り組みました。子ども・児童を事故から守り被害者にしないことと同時に、ドライバーを加害者にしないためのファッションアイテム制作です。

(2) 社会への普及を目指し、2018 年度も継続してコラボに取り組んでいます

①社会貢献に関する学びの機会の提供はもちろん、一般消費者、事業者への普及を目指す

今年度も、同校ファッション工科専門課程 ファッション工科基礎科 1 年生の 18 グループ (61 名) が 高視認性安全服の制作に取り組んでいます。参加している学生からは「1 人でも多くの子どもが交通事 故に合わないようになればうれしい」という声が多く聞かれ、自分たちの取り組みが社会貢献につながっていることを強く意識しています。

"ファッションで子ども・児童を交通事故から守る"ことを社会的使命として中心に据え、ファッション業界の将来を担う学生への学びの場の提供、そして、一般消費者及びファッション業界・繊維産業への普及に向け、2018年度も同様のコラボレーションに取り組んでいます。

②2018 年度のスケジュール ※会場は全て文化服装学院

2018年5月31日 (木) 13:30~16:40	子ども用高視認性安全服の規格に関する授業
7月4日 (水) 13:30~16:40	学生による企画プレゼンテーション
7月~10月	高視認性安全服制作(パターン作成、縫製・実物制作)
11月2日(金)~4日(日)	文化服装学院 文化祭で作品を展示
12月5日 (水) 9:30~12:30	最終審査会。優秀作品を表彰(1~3 点程度)



(3) 文化祭への取材対応についてご案内します

①文化祭での展示について

日程:2018年11月2日(金)~4日(日)

会場:文化服装学院 B084 教室 < B 館 8F > (東京都渋谷区代々木 3-22-1)

参考:文化祭 URL

http://www.bunka-fc.ac.jp/n/feelbunka/culturefestival/2018bunkasaiannaiweb.pdf

②マスコミの皆様への取材対応、見学される皆様への対応について

日程:2018年11月2日(金)10時~17時

B084 教室にて実際の制作品をご覧いただきながら、皆様への対応をさせていただきます。 ご希望の時間がございましたら、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

対応者:文化服装学院 ファッション工科専門課程ファッション工科基礎科1年担任 北山千春 一般財団法人ニッセンケン品質評価センター 理事/防災・安全評価グループ長 竹中直 企画広報課長 滝口順司

以上

一 本件に関するお問い合わせ先 一

①カリキュラム、マスコミ取材等について

学校法人文化学園 文化服装学院 教務部教務1課 佐藤

〒151-8522 東京都渋谷区代々木 3-22-1

Tel: 03-3299-2205 / E-mail: kana-sato@bunka.ac.jp

- ②高視認性安全服、及びその規格等について
 - 一般財団法人ニッセンケン品質評価センター 防災・安全評価グループ 竹中・井上 〒124-0012 東京都葛飾区立石 4-2-8

Tel: 03-5875-6055 / E-mail: bosai_anzen@nissenken.or.jp

- ③マスコミ取材、見学者対応等について
 - 一般財団法人ニッセンケン品質評価センター 事業推進室 企画広報課 滝口・村越・藤田 〒111-0051 東京都台東区蔵前 2-16-11

Tel: 03-3861-2341 / E-mail: pr-contact@nissenken.or.jp

(参考資料)

(1) 2018 年度コラボレーション企画の概要

- ①ファッション「+α」での社会貢献が大きなテーマです。文化服装学院・ファッション工科専門課程ファッション工科基礎科1年生が、高視認性の機能素材を使用し、ファッション性にも配慮した子ども服を、企画・デザイン・制作します。カリキュラム全体を通じ、文化服装学院の担当教員が指導・アドバイス等を担当します。
- ②使用素材は、公的基準である「JIS T 8127 高視認性安全服」規格や、民間規格「一般財団法人日本 交通安全教育普及協会規格 No. JATRAS 001:2016 児童向け高視認性安全服」規格等に準じた高視認 性の機能を持つ、蛍光生地と再帰性反射生地の2種類です。これらを自由に組み合わせ「子ども・児 童が着たくなる安全服」「親御さんがお子さんに着せたくなる安全服」を制作します。
- ③またその際、学生には法律や JIS で定められた繊維製品の安全規格を考慮しながらものづくりに 携わることの重要性について理解も深めてもらえるよう、カリキュラムを構成しています。
- ④ニッセンケンは学生の制作をフォローする立場で、第三者機関としての交通安全に関わる繊維製品 規格のアドバイス、素材の提供・手配を担当します。
- ⑤完成作品は、同学院文化祭で展示し一般公開するとともに、最終審査会で最優秀作品等を決定します。最終審査会での評価ポイントは「安全性」「ファッション性」「着たくなる・着せたくなる」等の項目となります。

【審査員】(2018年10月1日現在)

	所 属	役 職・氏 名(敬称略)
消費者代表	公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・ コンサルタント・相談員協会	東日本支部 支部長 南條武 (なんじょう・たけし) 標準化を考える会 代表 田近秀子 (たぢか・ひでこ)
	主婦連合会	副会長 柿本章子(かきもと・あきこ)
交通安全分野	一般財団法人 日本交通安全教育普及協会	普及事業部 兼 企画部 部長 加藤重樹 (かとう・しげき)
	一般社団法人 日本高視認性安全服研究所	理事・所長 服部勝治(はっとり・かつじ)
メーカー ユニチ	東レ 株式会社 (生地提供)	機能製品事業部 東京ユニフォーム課 中原仁子(なかはら・じんこ)
	ユニチカスパークライト 株式会社 (生地提供)	営業部 部長 蓮見隆哉 (はすみ・たかや)
200 E ANG EST		学院長 相原幸子(あいはら・さちこ)
	学校法人文化学園 文化服装学院 (主催者)	副学院長 野中慶子(のなか・けいこ)
	(ファッション工科専門課程グループ長 西平孝子 (にしひら・たかこ)
第三者 評価機関	一般財団法人 ニッセンケン品質評価センター(主催者)	理事長 駒田展大 (こまだ・のぶひろ)

⑥制作にあたっての参考規格

「IIS T 8127 高視認性安全服」

「一般財団法人日本交通安全教育普及協会規格 No. JATRAS 001:2016 児童向け高視認性安全服」 「同 No. JATRAS 002:2016 自転車通学者用向け高視認性安全服」

(2) 2017 年度のカリキュラム紹介(写真)

2017年5月 子ども用高視認性安全服の規格に関する授業





7月 企画プレゼンテーション









11月 文化服装学院 文化祭











11月29日 最終審査会











審査会 1位の作品

レインコート。ラン ドセルも包み込むデ ザインで、背面を開 けた際には昆虫の羽 根を模している。



審査会 2位の作品

腕の裏側のデザインを工 夫し、横断歩道を渡る時 に手を挙げると、恐竜が 現れたり、ロケットが飛 ぶようになっている。



審査会 3位の作品

サロペットとポンチョ型のレインコート。子 どものおしゃれ感覚を くすぐる大人っぽいデ ザインを意識した。

(3) 交通事故と高視認性安全服について

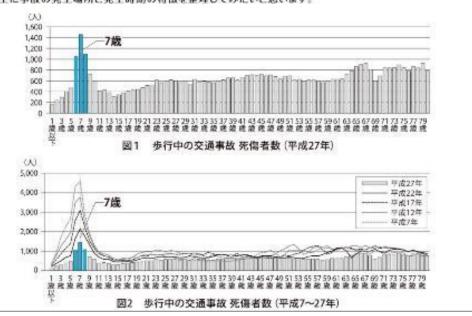
(1)子ども・児童の死傷事故と安全服の普及状況

交通事故件数は年々減少傾向にあるものの、年間約50万件あり、単純計算で1日約1,400件発生しています。とりわけ歩行中の死傷事故は、7歳の児童が約1500人と他の年齢と比べて極端に多くなっています。この傾向は、時間帯としては日中と薄暮時に見られるものです。交通事故を予防する策の1つとして、ドライバーが人の存在に気付きやすくする再帰性反射材と蛍光素材を用いた高視認性安全服を着用することが考えられますが、公的な基準であるJIS(日本工業規格 T 8127)では現在作業者用の規格が定められているのみで、デザイン上の決め事や使用素材、使用できる色が限定されているなど制限も多く、日常着用するにはあまり一般的とは言えません。また、そもそも子ども用安全服のJIS 規格がないのが現状です。(民間では、一般財団法人日本交通安全教育普及協会が策定した基準がよく知られています)

平成 29 年 3 月発行「イタルダインフォメーション 交通事故分析レポート No.121」より抜粋発行:公益財団法人 交通事故総合分析センター

図1に示すように歩行中の交通事故による死傷者数は7歳児が最も多く、平成27年は1,462人にも上ります。また図2に平成7年から平成27年まで5年刻みに、歩行中の交通事故による死傷者数をグラフにしました。図1と比較しやすくするため、平成27年の事故のみ棒グラフで示し、それ以外の年は折れ線グラフで表示しています。ご覧になって分かるとおり、徐々に7歳児の死傷者数は減少してはいますが、死傷者数のビークはどの年も7歳児になっています。交通事故総合分析センターで交通事故データの統計を開始した平成2年以降のデータを確認したところ、歩行中の交通事故による死傷者数で7歳児が最多となる年は平成6年から始まり、現時点の最新データである平成27年までの22年間、7歳児の死傷者数が突出している傾向に変化はありませんでした(平成2年から平成5年までは6歳児が最も多く、7歳児は2番目でした。)。

この状況を受けて平成28年6月に発行したイタルダインフォメーションNo.116では、子どもの歩行中の 交通事故を特集し、時間別、曜日別、通行目的別及び男女別の特徴を整理しました。今回のイタルダ インフォメーションNo.121では、さらに分析を進め、小学一年生の登下校中の交通事故に焦点を当て、 主に事故の発生場所と発生時期の特徴を整理してみたいと思います。



②高視認性安全服について

主に、「蛍光素材」と「再帰性反射材」を用いることで、日中・薄暮時・夜間を問わず、視認性を 高めています。

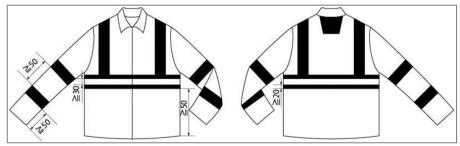


ニッセンケンが試作した高視認性安全服



一般的な安全服 (右半分が暗所での見え方)

③一般財団法人日本交通安全教育普及協会規格 No. JATRAS 001:2016 児童向け高視認性安全服(抜粋)



A. デザイン

長袖の場合は、腕に2本以上の反射材を50mm以上離してつける。袖口側の反射材は袖口から50mm以上離す。

B. 蛍光生地

グリーン、イエローグリーン、イエロー、イエローオレンジ、オレンジ、オレンジレッド、レッド、ピンクの8色に限る。色度座標も明確に定められている。

C. 反射材(正式には"再帰性反射材")

反射材への光 (ヘッドライト) の入射に対して、反射光をドライバーが確実に認識できるよう、 光の広がる角度や一定の距離に対して光が届くことが求められる。

D. 留意すべき事項

季節を問わず着用でき、熱中症対策を考慮すること等。

また、蛍光生地に対しては時間の経過や洗濯により、蛍光性が失われないよう一定の基準が定められている。反射材に対しても摩擦や降雨等に対する耐久性が定められている。

文化服装学院 X Nissenken Bunka Fashion College

④海外と日本の状況差に関する考察

日本では「JIS T 8127 高視認性安全服」規格が 2015 年 10 月に制定され、注目を集めている状況にありますが、この規格はもともと道路作業従事者や鉄道保全管理者を対象としています。そのため、子どもや高齢者向けの商品では適合したものが作れない状況となっています。一方ヨーロッパ諸国では、児童は通学や遠足などで 外出する際に安全規格である【EN 1150】に適合した反射ベストを着用しています。また、前述した日本の JIS T 8127 は【ISO 20471】に準じて制定されたものです。正直、日本は衣料分野での交通安全に対する取組みが遅れていると言わざるをえません。日本でも、子どもや高齢者の交通事故が多発していることを考えれば、一般向けの高視認性安全服規格の制定が早急に望まれていたところでした。そのような中、2016 年 12 月に交通事故の減少を目指し活動している一般財団法人日本交通安全教育普及協会が「児童向け高視認性安全服」及び「自転車通学者用向け高視認性安全服」の2つの団体規格(民間規格)を制定したことは、日本社会においてとても意義深いことです。そして、さらに公益社団法人日本保安用品協会と一般社団法人日本防護服協議会が主導し、一般利用者向け高視認性安全服の規格作りが今行われていす。子ども・児童を守るのは社会の責任。そのような考え方がまた一つ日本に根付くきっかけになったのではないでしょうか。

以上